

令和7年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和7年2月25日(火) 午後1時30分～午後3時29分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第2号 臨時代理につき承認を求めることについて(令和7年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 報告第3号 令和7年生駒市議会第1回(1月)臨時会提出議案の結果について
- (3) 議案第4号 生駒市教育情報セキュリティ基本方針及び生駒市教育情報セキュリティ対策基準の策定について
- (4) 議案第5号 生駒市不登校支援ビジョンの策定について
- (5) 議案第6号 令和7年度予算編成について
- (6) 議案第7号 令和7年度生駒市学校教育の目標について
- (7) 議案第8号 令和7年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について
- (8) 令和6年議案第30号 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	レイノルズあい
委員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育部長	鋤 田 明 年	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	松 田 悟	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課長	大 畑 勝 士
教育政策室長兼務		幼保こども園課指導主事	長 崎 文
幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美	児童総務課長	武 元 一 真
生涯学習課長	井 川 啓 一 郎	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	松 田 美 奈 子	学校給食センター所長	桐 坂 昇 司
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	こども園準備室長	小 林 奈 津 子
図書館館長	西 野 貴 子	図書館南分館長	中 川 公 子
図書館北分館長	谷 江 真 美 子	生駒駅前図書室長	入 井 知 子

スポーツ振興課課長補佐 大 畑 由 紀
教育総務課（書記） 寺 川 寧 々

教育総務課（書記） 吉 川 優 香

6 施設関係出席者

教育施設研究所所長 八 田 利 幸

教育施設研究所課長 藤 崎 洋 進

7 傍聴者5名

午後1時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前々回及び前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における生駒市立学校の調査結果について、花山教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑)

飯島委員：2ページの体力テストの数値について、小学校では体前屈とシャトルランが平均を下回っているのに対して、中学校では男女ともシャトルランと体前屈が平均を上回っているだけではなく、国や県の平均よりもかなり数字が高い。これはタイムが向上するような取組等をなされているのか。

花山課長：部活動による影響が大きいのではないかと考えている。

吉尾委員：素晴らしい結果である。7、8ページに取り組んだ内容を学校毎にあげていただき、各校外遊びを奨励している。楽しみながら身体を動かす取組を重点的にやる事はとても良い事だ。桜ヶ丘小学校でのしっぽとり大会、鹿ノ台小学校での大谷選手からのグローブ活用、竹馬や一輪車等どんなことでも身体を動かすことは良い事だと思う。学校で子ども達の実態を見ながら、身体を総合的に育てていく体力作りを目指してほしい。また、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等で学級閉鎖、学年閉鎖になっている傾向について分かる範囲で教えていただきたい。

山本課長：生駒市も若干学級閉鎖があり0ではないが、学校自体が閉鎖するという事はない。

中川委員：学校の中で楽しく運動に関わることは大事である。野球などのスポーツに関わって、中学生になれば、地域移行で子ども達が集まって好きな運動に取り組むことは、子ども達の力を引き出してくれるのでサポートをお願いしたい。生駒スポーツの日のような楽しく体を動かせるイベントも大事であるので今後も続けていただきたい。

○日程第3 報告第2号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和7年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の意見について）

・令和7年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の意見について、山本教育総務課長、西スポーツ振興課長、大畑幼保こども園課長、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p1～15、資料2、資料3>

(質疑)なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第3号 令和7年生駒市議会第1回（1月）臨時会提出議案の結果について

・令和7年生駒市議会第1回（1月）臨時会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p16>

（質疑）なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 議案第4号 生駒市教育情報セキュリティ基本方針及び生駒市教育情報セキュリティ対策基準の策定について

・生駒市教育情報セキュリティ基本方針及び生駒市教育情報セキュリティ対策基準の策定について、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p17、別冊1、別冊2>

（質疑）

レイノルズ委員：改めてこの基準になった背景を教えてほしい。方針を示すのは大事であるが現場で活用されなければ意味がないので、学校へ提供後の研修など、予定について教えてほしい。

花山課長：今回新たに策定した背景として、これまでは市の情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準に準じて対応してきたが、今年度構築した教育系ネットワークはゼロトラスト環境であり、これまで有線LANで繋いだ部分でしか共有出来なかったものが、外に情報が漏れる事がないようにクラウド上に情報を置くことになった。そのため、新たに教育情報セキュリティポリシーや教育情報セキュリティ対策基準を作る必要が生じてきたというのが背景にある。具体的な手順でも定めるが、学校や教職員に対しての研修はこれから行っていく予定である。

レイノルズ委員：最近は様々なものがクラウドで管理されるようになっている。たくさんの個人情報や機密情報がある。最近のサイバー攻撃は巧妙になっていると聞くので、研修を頻繁にやらないと安全対策が出来ないと思うので、デジタル端末が増えるにつれ知識を高める意識をもたなければならない。

飯島委員：情報セキュリティに対する意識を高める事が出来るのではないかと。先生方や、子ども達への指導に生かす為には研修が非常に重要である。オンデマンドで受講可能な動画コンテンツやテスト等を有効に使っていただき、この基準を先生方にしっかりと学んでいただきたい。セキュリティポリシーを間違えて認識していると、多くの人に迷惑をかけることになりかねない

ので、まずは先生方に学んでいただき、子ども達によりレベルの高い意識をもってもらえるようにぜひこの基準を活用いただきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第5号 生駒市不登校支援ビジョンの策定について

・生駒市不登校支援ビジョンの策定について、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p18、別冊3>

(質疑)

吉尾委員：学校へ行くことが目的ではないが、集団で体験することにも意義があるので、学校に行くことも考えながら様々な人と関わって育ててほしい。学校や親だけが責任を抱え過ぎてしまわないようなビジョンやシステムにしてほしい。外へ出て体を動かすことで自分の有用感や居場所を見つけるきっかけになるようなので、今後、そういった施設の仕組みもビジョンとして考えていただきたい。

飯島委員：不登校支援が充実したことで、子ども達の心の負担が減るのは良いが、不登校のままでも良いという認識が広まってしまうのは良くない。子ども達の心の負担を軽くするために不登校の状態であるのはやむを得ないが、本当は学校に行きたいという気持ちが失われないよう先生方にも家庭にも配慮していただきたい。

中川委員：不登校支援の根本は、その子らしく未来に向けて生きていける事である。支援の中心となる学校や教育委員会を含め、組織が変わらないとその子の未来の展望が開けない。不登校の子ども達の未来に向けての進歩が今の一歩から始まると思うので関わっていただくことが大事である。

レイノルズ委員：以前から生駒市は様々な不登校に対する対策をしていただいていると認識している。この成長を支援するビジョンをさらに発展させていく方向が見えて良い。基本方針の一文に「児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立していくための成長を支援し目指せるようにするための体制を校外に整える」とあるように、学校としても登校するという結果のみを目標とするのではない。学校以外の学びの選択として自主的に学べる方法があれば良い。コロナ禍のオンライン授業やオンラインを活用した学校との繋がり、オンラインデバイスやICT利用の記載が無いがオンライン授業はされていないのか。

花山課長：オンライン授業については、現在も不登校の子ども達からクラスの様子を見て学びたいという要望があれば行うようにしている。それはいきいき・のびのびほっとルームからも見る事ができる。今年度は校内サポートルームで実証しており、違う部屋にいても授業が見られる形を進めている。

原井教育長：そのような記載はしないのか。例えば、基本方針1の自立に向けた支援として具体的に「オンラインを活用した支援」と入れる考えはないのか。

花山課長：今回の策定は大卒のビジョンになるので記載していない。オンライン活用は継続する。

レイノルズ委員：ビジョンではあるがオンライン授業の活用と記載する方が、分かりやすい印象がある。検討いただきたい。

原井教育長：飯島委員が言われたように、学校の教室に戻ることが目的ではなく自分なりの学びや自分に合った方法を選択できることで、生きるエネルギーが出てくるのではないか。先日、校内サポートルームの視察に行き、子ども達が大変集中して図工の作品を作っていたり切り絵をしたり、ブースで一生懸命勉強している子がいた。そのような環境を作ることで今まで教室に入れなかった子どもがそこを拠点にして、エネルギーを蓄え、教室に戻って活動出来るような居場所づくり、学び方を選択できる場所が効果的である。事務局には「オンラインを活用した学び」などの文言を追加してほしい。

審議結果 【修正のうえ可決】

○日程第7 議案第6号 令和7年度予算編成について

・令和7年度予算編成について、鍬田教育部長、坂谷生涯学習部長から説明
<参照：議案書p19、別冊4、資料4、資料5>
(質疑)

レイノルズ委員：来年度の大きな事業の一つとして体育館の空調設備がある。小学校はかなり予算があるが中学校には無いのか。

山本課長：中学校については、令和6年度で予算を上げ動いている。先週入札が終わり、業者が決まり、今手続きに入っている。中学校の体育館の空調は早ければ夏の終わりくらいには使用できるようにしたい。並行して6月頃には小学校の業者も決める予定である。

飯島委員：図書館で作っている「生駒市史」について、今後電子書籍の公開を計画しているのか。

西野館長：視野に入れている。プラットフォームで公開するか、PDF、電子図書館にするかなど、これからやり方も考えていく。

飯島委員：ログインの必要がなく全国どこからでも見ることが出来るPDFやHTMLで公開している自治体もあるようなので、生駒市として遠方の方も気軽に調べられる形になるよう検討いただきたい。

中川委員：図書館について、新しくなったことがあれば教えていただきたい。

西野館長：まだ実施設計段階であるが、活動する場所と本を読む場所がはっきり分かれる形でありながら、図書館の中でもイベントができて、イベントを目的に来ていない方でも参加できるような設計にしたいと考えている。

吉尾委員：この事業は東生駒の図書会館のことか。

西野館長：老朽化が進んでいる東生駒の図書会館から変えていきたいと考えている。

吉尾委員：1階部分だけが改修されるのか。

西野館長：2階のロビー部分もあわせて改修するが、主に変わるのは1階の図書館部分である。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第7号 令和7年度生駒市学校教育の目標について

・令和7年度生駒市学校教育の目標について、花山教育指導課長から説明

<参照：議案書p20、別冊5>

(質疑)

飯島委員：表紙の裏の3行目に教育委員会で教育大綱を策定したとあるが、教育大綱を策定するのは市長なので訂正いただきたい。また、★印と数字で示しているところは数字で統一した方が良いのではないかと。重点目標について、「自分で選び、自分に合った方法で、自分のペースで学ぶ」と一番上に置いて記載するとそれが強調されてしまう。教育大綱では主体的な学びを意識した記述であった。自分で好きに学ぶという印象を与えかねないので表現を変えてほしい。

花山課長：意見を基に修正したい。

吉尾委員：「生駒市学校教育の目標」のところで、「日本国憲法、教育基本法に定められた理念に基づき」という規定の下に最初の3行を持ってくる方が良いのではないかと。生駒市学校教育の目標として、「生駒を愛し、21世紀を自分らしく生きる「いこまっこ」の育成」が掲げられているのに対して、めざす子ども像も同じく「21世紀を自分らしく生きる子ども」は重複していないか。主体的に、協働的に学ぶことが学校においては大事であると思う。様々な人の力を借りて友だちと協力して目的を達成することも学校として大きな意義である。例えば21世紀のところを「主体性をもって、協働的な学びを実現できる子ども」という表現にしても良いのではないかと。先生が働きやすい環境を作ることは大事であるが、教育目標やめざす子ども像にとっては間接的であり、子どもの教育にどう関係があるのかが分かりにくい。子ども達の貴重な教育現場で資質向上を目指して頑張っている先生を大事にしていきたいが、統一性がある方が伝わりやすいのではないかと。飯島委員が言われたように、一番最初の文言を見て捉えてしまうのではなく、そこに含まれる意味も正しく認識して使ってほしい。

原井教育長：現場の先生方や保護者、子ども達の認識を深めてもらうためにこの重点目標に第3次生駒市教育大綱の5つの柱を掲げた経緯がある。これを基に各学校の校長が教育目標を考えていくプロセスの中でより明確になれば良い

と考える。あくまでも市の教育目標であり、学校がどのように具現化していくのかが重要だと思う。校長会と教頭会でお伝えしていきたい。

レイノルズ委員：重点目標について、5つの柱を教育大綱の内容と合わせて繋がりを作る事で分かりやすい工夫がされていると思う。毎年、教育目標の文言については協議してきた。多様性の部分を語る際に、いじめを許さない心の言葉を含めるかを意識してやってきた。それが「ダイバーシティ&インクルージョンを推進する」の重点目標の2行にはなく、1、2行目が重複している部分があるのではないか。その文言を調整すれば今までの意識も反映しつつ新しい大綱に向けての内容に融合できるのではないか。

原井教育長：皆さまからの意見を反映させた修正案を事務局で作成し、次回臨時会の継続審議とする。他に言葉使いや表現の修正があれば週末までに事務局にご意見をいただきたい。

審議結果 【継続審議】

○日程第9 議案第8号 令和7年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

・令和7年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

<参照：議案書p21、別冊6>

(質疑)

吉尾委員：9ページの校内サポートルーム事業について、どのようなスケジュールで設置を行っていくのか。

花山課長：令和7年度には小中合わせて10校。令和8年度は全校で進めていく予定である。現在学校の選定にかかっておりこれから検討していく。

中川委員：進展の分かりにくさが少なくなり、今後も年度毎に、どのような展望を持って取り組むのかを書き込んでいただくと分かりやすい。

吉尾委員：10ページのスクールカウンセラー配置のところで、心理相談員について教えていただきたい。

花山課長：心理相談員については、いきいきほっとルームやのびのびほっとルームで子ども達のアセスメントをしていただく方で、令和7年度より配置予定である。

飯島委員：3ページのキャリア教育推進事業で、事業の概要の文章末に、「探る」と書いてあるが、目標事業の概要であるので探るではなく何かを実現しようと狙っているという形式の文言にさせていただくのが良いのではないか。10ページの、スクールカウンセラー配置の拡充の目標として、「安心して相談できる体制を整える」とあるが、そのために何を重視し取り組むのか、また、8ページの特別支援教育の充実の目標のところで「障がい特性に合

わせた支援」とあるが、具体的にどこに焦点を当てて取組むのか書き加えていただきたい。

原井教育長：3ページのキャリア教育推進事業の概要、8ページの特別支援教育の充実、10ページのスクールカウンセラーの配置の拡充のいずれも目標を具体的にという指摘があったため加筆修正する。他に意見があれば、週末までに事務局までご連絡いただきたい。

審議結果 【継続審議】

○日程第10 議案第30号 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について

・生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p22、別冊7、資料6～7>

(質疑)

原井教育長：18ページの校舎づくりのコンセプトと義務教育学校の特徴、21ページの9年間の一貫教育で実現する学びと交流の拠点、課題解決という項目を加えより丁寧に仕上げているが、表現等修正加筆の提案があれば意見をいただきたい。市長から指摘があった3つのコンセプトの一つ目、「主体的に物事に取り組むことの出来る学校」を目指した設計の中に主体的と言うよりむしろ「子ども達の主体性を育てる」ということが示されている方がよいのではないかという考えがあったが、その辺りも意見をいただきたい。

飯島委員：教育大綱の概要版や、学校教育の目標、南小中学校のコンセプトにも挙げていただいているので、間違っていないが、「自分で選び、自分に合った方法で、自分のペースで学ぶ」と短く項目として書いてしまうと学びの一部の「自分に合った」というところだけが強調され伝わってしまうので、項目として掲げる際には微妙なニュアンスを文章で表現するなど大綱の中の表現を少し変えなければ、真意が伝わらないのではないかと。具体的にどのように変えたら良いか思いつかないので週末までに考えさせていただきたい。

原井教育長：お気づきの点を出していただければ修正したい。

吉尾委員：生駒南小中学校は、地域とともに学ぶ学校を目指している。協働的な学びは学校内だけでは行えないし、大人も子どもも含めていろいろな人と関わられるという事をもう少し分かりやすく伝えられないか。

原井教育長：それは地域拠点のところにあてはまるかと思うがいかがか。

吉尾委員：学校生活にも繋がってくるだろう。

レイノルズ委員：基本計画も21ページに課題解決についての記述があるが、もう少し膨らませる余地があるのではないかと。入学式、卒業式をどうしていくか、他学

年との交流がより増える多様性の部分や外部との交流をどのように入れていくのかなど、義務教育学校に向けて心配されている部分を丁寧に記述する事で、よりこの方向性で自信を持って進めていけるのではないかな。どのような義務教育学校にしたいかの協議を続けるところだが、メリットも基本計画の中に記載して伝われば、より関わる方々の理解が深まるのではないかな。アイデアがあれば追加で出させていただきます。

原井教育長：義務教育学校だけでなく、教育そのものとして、子ども達の姿から何を課題として捉え、どう改善していくのか、義務教育学校としてスタートした子ども達がどう変容していくのか、プラス面、マイナス面を含めてしっかりと捉えながら、子どもの姿とともに変容のある学校にしていかなければいけないと考えている。

中川委員：「自分で選び、自分に合った方法で、自分のペースで学ぶ」という部分だが、自分という表現ばかりでなく主体的に学習に取り組むなど、個人で勝手に進んでいる形にならないよう言葉を変えると受け入れ易くなるのではないかな。課題解決についても、先の事を考えている形に変えたらどうか。私も考えて報告したい。

原井教育長：こちらについても週末までに修正案をご提案いただきたい。

山本課長：課題解決については、まだ見えていない課題もあると思うが、義務教育学校として開校するまでの間、出していただいた課題について方向性を持って解決していくには、教員の皆さんや、地元の皆さん、有識者の方、教育委員会の力をお借りしながら進めていく考えである。

審議結果 【継続審議】

○日程第11号 その他

- ・認定こども園壱分こども園整備経過報告と今後の予定について、小林幼保こども園室長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑) なし

- ・学校体育施設開放事業の見直しについて(案)、西スポーツ振興課長から説明

<参照：その他資料2>

(質疑) なし

- ・令和7年3月行事予定について、山本教育総務課長、井川生涯学習課長から説明

(質疑) なし

○閉会宣告

午後3時29分 閉会